ひまわりからのメッセージ

9号

2011.12.13

西濃圏域発達支援センター
ひまわり

発行人：中野たみ子

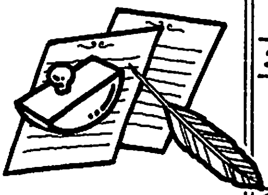

母からの手紙

師走に入って、はや十日が過ぎました。「光陰矢のごとし」ということばを実感する日々です。

土、日もなかなか休めませんが、頼まれていた原稿があって古い文箱を整理していたら、母からの手紙が見つかりました。四十年以上も前の手紙です。

私が大学時代、京都で下宿生活を送っていた頃のこと、私の身を気遣う母の心情がつづられ、母の文字は晩年の字とちがって勢いがありました。

現代のように一人一台の携帯電話など想像もできなかった時代で、一家に一台の電話さえも普及していませんでしたから、お互の消息は手紙という手段しかなかったのです。父や母は、一体何通の手紙を私に送ってくれたのか、少し暇ができたら、ゆっくり読み返してみようと思いました。そして、ハッとしました。私は娘たちにいつから手紙を書いていないのだろうか‥‥？と。

今は便利になりました。手紙なんか書かなくても、メールもあります。すぐに返事も返ってきます。声が聞きたければ電話をすれば良いのです。でも、娘たちは、私のように何十年も経って母親の文を読み返すことはないのでしょう。それはそれでいいと思いますが、親と同じ年令になってはじめて分かることもあるのではないかと思うのです。

母の手紙を読み返しながら、六十歳を前に母はこんなことを考えていたのか‥‥と今更ながらに思いを致したのです。そして、たまには娘たちに手紙を書いてみようかな‥‥と思ったことでした。

十二月になったのに、銀杏は、まだ葉をつけています。日の光を受けたいちょうの木は黄金色に輝いて、自然のもつ美しさに心洗われる気がします。

今年の反省に立って、又、新たな課題を自分に課していこう‥‥ そんな年の瀬でもあります。

研修会に出席して

二次障がい予防のシナリオ
〜非行への対応〜

何か事件が起き、判断能力が問われ、「発達障がい」ということばがマスコミから流れると、暗い気持ちになられるお母さん方もいらっしゃるのではないだろうか？、犯罪者として特に発達障がいの人が多いわけではないのに、世間の目が子どもたちに向けられ、一くくりに考えられてしまうことの怖さを感じてしまうこともあるだろう。

先日、小栗正幸先生の「二次障がい予防のシナリオ」という講演会を聞いた。小栗先生は、長く少年非行にかかわって来られた方で、多治見出身だが全国をとび回っていらっしゃる有名人である。

先生の話の中で、いくつか参考になる話があったので、お知らせしようと思います。

① 禁止事項の対応と約束事項の対応

先生の元にもちこまれる少年非行の問題は、こじれてしまっていることが多いそうですが、それは、禁止事項への対応と約束事項への対応の混同が殆どのようです。

例えば、万引の場合、補導されて「今後、このようなことはしないように」。という約束事項が指導された場合、実は、「万引をしないように」。という約束そのものが意味をなさないと言われます。約束には、「多少、約束を破ることもあり得る」ということも含まれている。約束を守ったにしろ、守らなかったにしろ、その後の指導の中に「やりとり」が存在するわけです。

けれども「万引」は犯罪行為であって許してはいけない禁止事項です。そこに約束をもちこむことがナンセンスであって、生徒には「万引をすることは悪いことだ」。ということを伝えればいいわけです。

万引や非行が発覚した直後には、「万引は悪いことだ」と言われて拒否する生徒はいないでしょう。少くともうなずくくらいはするでしょう。「○○君もわかっているとおり

です」という一言を言えばいいのだが、「○○君ならわかってくれると思った」とか「わかってくれてうれしかった」などという肯定的なことばは使ってはいけないと、教えられました。

子どもによっては、肯定的なことばを聞かされたことで「許された」と思い誤学習してしまう危険性があるのです。

そして、万引は何故悪いことなのか、くどくどと説諭することは避けてほしいということです。

② 謝罪について

「悪いことをしても、いつもへらへらしていて謝罪にならない」という学校からの相談も多いそうですが、悪いことをしたらあやまるというのは、自分の失敗に対する けじめであって、省略すべきではありません。しかし、謝罪にならないケースの場合、保護者同伴という手続きが省略されていることが圧倒的に多いとのことです。

被害者に対して頭を下げる保護者の前では、生徒も神妙になるものです。被害者に対して謝罪する保護者の姿を直視することは、禁止事項対応への山場であると先生は考えていらっしゃるようです。

③ 反省指導

そして最後の反省指導については「もうしません」という制止の指導ではなく、「万引をもう一度やった時とやらなかった時では、友人、家族、教師との人間関係がどのように変わるか」を考えさせていくことだという。つまり、過去のことではなく、未来に向けての視点が大切なのである。

④ 暴言について

例えば、子どもが「お前なんか死んじまえ！」と言ったとしましょう。「そんなことを言うべきではない！」と反論したり、「あなたの気持ちは分かるけど…」と肯定したりするのは良くない。二つは正反対に見えるけれども「子どもの気持ちを真に受ける」ということではプロセスは同じである。そんな時には、「心にもないことを！」と言うようにと教えられました。これわれたレコードがいつまでも同じことを言うことになぞらえ「ブロークンレコードテクニック」と言って、何度子どもが悪態をついても「心にもないことを！」をくり返すのです。

小栗先生のお話の中に、私たちへのメッセージがいくつかありました。考えさせられることもありました。

セラピーとサポートについても、子どものニーズによってちがうということは当然なのですが、私たちは余りにも「受容」という方向に流れがちだと思いました。

セラピー・カウンセリング…心のケアが必要な病んでいる人を受け入れ、寄り添っていく。その子のネガティブな部分によりそっていく。全面受容。

サポート……発達障がいの子どもは、必ずしも病んでいるわけではなく、圧倒的にサポートニーズである。社会的行動を身につけていくためのSSTの技法が大切であり、肯定的なフィードバックが必要である。　セラピーかサポートか、子どものニーズに迷った時は、まずサポートすべきである。その方が訂正もきく。

ウーン、なるほどと思いながら、子どもたちにかける「ことば」の大切さと難しさを思いました。

例をあげてみましょう。

☆　周囲との異和感や駄目な自分に言及したとき

「周囲との違いが分かるというのは素晴らしいことだよ」とフィードバックする。

☆「あいつは頭にくるから殴ってやりたい！」

「そこまで腹が立っていても殴らないでいる君はすごいよ」とフィードバックする。

☆拒否的になって「何もしたくない！」

「あなたのような慎重さも必要なことだよ」。

つまり、マイナスイメージにつながる自己主張を受け止めて「周囲とちがうことで苦しかったのね」とか、「何もしたくないのですね」。ということばを返すのではなく、肯定的な側面に焦点をあててフィードバックしていく手法なのです。

一人一人の子どものニーズをしっかりと見極めていく目をもたないと、その対応について全く逆のことをやってしまう危険性があるということを学びました。

幼児期、共感や寄り添いを基本にすえて、遊びの中で子どもたちの社会性を育てていく立場と、二次障がいで非行に走ってしまう中学生に対する接し方と、それぞれの対象年令やニーズを考えていきたいと思ったことでした。

遊びの中で気づく 子どもの困り感

子どもたちの困り感にどう気づくか？ 乳幼児期には、個人差も大きく、それを見つけることは単純ではない。お母さんたちは「家庭では何も問題ないのに…」「こんな小さいのに何がわかるの…？」という思いが強いに違いないと思います。けれども、今、私が相談を受けている小学生の多くは、幼児期に何らかの不安をお母さんや家族の心に芽生えさせていたり、何らかの指摘を受けていたりしていたようです。

では、それはどんなことだったでしょう？

「大人しい子で手がかかりませんでした」。

「余り活動的な遊びは好みませんでした」。

「興味がかたよっていて、好きなことには夢中だったけど、それ以外は……」

「絵を描かず、文字や数字ばかり書いていました」。

「ことばは話すのに、やりとりということでなく、自分勝手にしゃべっている感じでした」。

「保育園でお友だちとトラブルが多かった」、

「給食やお昼寝など、お友だちと一緒にできなかった」、

「ごっこあそびは苦手だったみたい」、等々。

最近、子どもたちが遊べていないのではないかと、よく言われます。本来、幼児期に遊びを通して、友だちのまねをしながら学んだり、順番を待ったり、ごっこ遊びで見たてあそびや、役割を演じたり、体のバランスや空間での自分の体の位置や体の使い方を経験したり、本当に様々なことを学んでいくのです。でも、何故、子どもたちは遊べていないのでしょう？

それは、私たち大人にも責任があると思います。私たち自身に遊びのレパートリーが少ないのです。子どもたちとどうやって遊んでいいのか分からない、どの様にことばをかければいいのかわからない……違いますか？

おもちゃはたくさん買い与えて下さっているかもしれません。お父さんが大好きなゲームもあって、お父さんが仕事中には、貸してもらうこともあるかもしれません。子育てサロンや支援センターにも積極的につれて行って遊ばせていると言われるかもしれません。では、お母さんとお子さんはどの

ように遊んでいるでしょう？。
お母さん自身が体を動かすことも嫌がらずに、お子さんと一緒に散歩してみて下さい。一緒に体を動かして下さい。追いかけっこやかくれんぼは、いくつになっても楽しめる遊びです。でも、もし、そういう遊びにのってこないようなら人とのかかわりの希薄さはないか、きちんとコミュニケーションはとれているのか、家庭での気づきにもつながると思います。

園での遊びも重要です。

子どもたちの発達が保育の基本にあるわけですから、常に「発達」について考えていかないといけないでしょう。子どもたちに自由に好きなことをして遊ばせる中で、先生方がどのように、子どもたちの遊びに加わり、子どもの発達の芽をうまく伸ばしていけるのか・・・。私は、自由保育ほど保育者の力量、資質を問われる保育はないと思っています。子どもの遊ぶのを見守ることではないと思っているのです。

家庭ではない子ども集団の中で、子どもたちの心身の健やかな発達を支え、社会性を身につけさせていく大切な役目もあります。

活動の見通しをもたせる、順番を守る、ルールのある遊びや役割交代を知って、自分の気持ちに折り合いをつけるなど、園ならではの遊びでしょう。

しかし、そういった遊びに入ってこられないお子さんについては、当然保育者は意図的にかかわろうとするはずですし、お子さんの状況についてお母さん方に伝えて下さるはずです。「園から又、いやなことを言われた・・・」と思うのでなく、「アッ、うちの子は、もっと気をつけて、園の先生とも話し合って育てていかなくてはいけないな・・・」と、気づいてあげてほしいのです。

十九年度から「特別支援教育」が叫ばれています。まだまだな・・・とも思いますが、子どもたちのできないところを見て「出来ない子」という見方は許されません。「〜という支援によって出来る子」である、その子の今のニーズを知って、お母さん方も園も学校もどんなサポートができるのか、私たち大人につきつけられている課題なのだと思います。

一月 親の会は、一月十日です。